

「カニのまち岩美町フォトコンテスト」募集要項

- 1 募集テーマ 「岩美に行きたくなる1枚」
- 2 応募期間 令和7年2月5日(水)～令和7年3月9日(日)まで
- 2 応募点数 1人あたりの制限なし(1投稿につき1枚の写真とする)
- 3 応募条件 ・撮影地が鳥取県岩美町であること
 - ・岩美町観光協会(Instagram)、みちうえこうすけ(Instagram)、岩美町の中の人(X)のいずれかをフォローしていること。
 - ・投稿に「ハッシュタグ(#カニのまち岩美 #岩美町)」「タイトル」「撮影場所」を記入して投稿
 - ・未発表の作品であること
 - ・被写体が人物の場合は、被写体(本人)の承諾を得ていること
 - ・撮影日は不問(応募期間外に撮影した写真も応募可)

※以下は審査の対象外とします。

- ・応募期間外に投稿されたもの
- ・ユーザーアカウントが非公開設定となっているもの
- ・動画など写真以外の媒体であるもの
- ・過度な加工がされたもの(軽微な色調整、トリミング等は可)
- ・他のコンテストで入賞している作品
- ・公序良俗に反し、又は反する恐れのあるもの
- ・第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害し、または侵害する恐れのあるもの
- ・本コンテストの適切な運営を妨げるもの。またはその恐れがあるもの
- ・応募作品が判読不明なもの

4 選考と発表

岩美町フォトコンテスト事務局にて審査のうえ選定し、岩美町観光協会Instagramにて発表します。

5 賞品

- ◎最優秀賞(1名) 松葉がに
- ◎優秀賞(4名) 松葉がに関連商品(5千円相当)

◎いわみっちー賞(5名) 岩美町地域おこし協力隊道上がセレクトした岩美町の特産品を
プレゼント

※なるべく大きな松葉がにをお届けしたいと思っていますが、
シーズン終盤になり漁獲量が減る可能性がある為サイズは確約
できません。逆に漁獲量が予想より多かった場合は松葉がにの
プレゼント数を増やす可能性があります。

6 作品の取扱等

応募作品の著作権は撮影者本人に帰属するが、使用权は主催者に帰属するものとし、岩美町の広報活動(ウェブサイト、パンフレット等への掲載等)に許諾なく無償で使用できるものとする。また、岩美町の広報に資する範囲内であれば、他団体・企業等へも提供できるものとする。

7 個人情報の取り扱い

応募者の個人情報の取扱いについては、受付や問合せ、賞の選考及び発表の範囲内においてのみ利用し、原則として法令の規定に基づく場合を除き、本人の承諾なしに、その他の目的に使用した第三者に提供することはいたしません。

8 その他

- ・応募された作品において、肖像権や著作権等の第三者の権利侵害があった場合は、主催者は一切責任を負わず、応募者の責任によって解決してください。
- ・応募者は、応募時点で記載事項すべてについて承諾したものとします。

9 問い合わせ先

岩美町フォトコンテスト事務局(岩美町役場商工観光課内)

TEL:0857-73-1416